

船舶事故等調査報告書

平成22年1月28日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

| | | |
|------------|---|---|
| 事故等番号 | 2009仙第50号 | |
| 事故等種類 | 転覆 | |
| 発生日時 | 平成21年4月23日 08時10分ごろ | |
| 発生場所 | 宮城県気仙沼市 気仙沼港梶ヶ浦防波堤灯台から真方位128°2,230m付近（概位 北緯38°50.4′ 東経141°38.8′） | |
| 事故等調査の経過 | 平成21年4月27日、本事故の調査を担当する主管調査官（仙台事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。 | |
| 事実情報 | <p>船種船名、総トン数 漁船 <small>しんやう</small> 新陽丸、0.3トン</p> <p>船舶番号、船舶所有者等 MG3-27691（漁船登録番号）、個人所有</p> | |
| 乗組員等に関する情報 | 船長、二級小型船舶操縦士 | |
| 死傷者等 | 負傷 1人（船長） | |
| 損傷 | 船外機濡損 | |
| 事故等の経過 | <p>本船は、船長1人が乗り組み、気仙沼市大前見島南東方沖でかれい刺網漁の操業を開始した。</p> <p>船長は、風が強まってきたことを認めたが、そのまま操業を続け、揚網を終え、漂泊してカレイを刺網から取り外し中、左舷船首方から高さ2～2.5mの大きな波を受け、その5～6秒後に第2回目の波を船首側から受け、平成21年4月23日08時10分ごろ本船は右舷側に傾斜して転覆した。</p> <p>転覆の結果、船長は、船底の上に立って救助を待ち、翌24日05時30分ごろ海上保安庁の航空機に発見されて巡視艇に救助され、本船は、転覆したままえい航された。</p> | |
| 気象・海象 | <p>気象：天気 晴れ、風向 西、風力 2、視界 良好、気温約10.0℃</p> <p>海象：うねり 西、波高 約2～2.5m、水温約9℃</p> | |
| その他の事項 | 船長は、救命胴衣を着用していた。 | |
| 分析 | 乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析 | <p>あり</p> <p>なし</p> <p>あり</p> <p>本船は、大前見島南東方沖において、漂泊して刺網から漁獲物を取り外し中、波を受けたため、傾斜して転覆したものと考えられる。</p> |
| 原因 | 本事故は、本船が大前見島南東方沖において漂泊して刺網から漁獲物を取り外し中、波を受けたため、傾斜して転覆したことにより発生したものと考えられる。 | |
| 備考 | <p>船長が発生から約21時間後に発見されて救助されるに至ったのは、次のことによる可能性があると考えられる。</p> <p>1 船長は、救命胴衣を着用していた。</p> <p>2 船長は、半袖2枚、長袖1枚、下着、ジャージ、厚手の靴下、風を通さない厚手のヤッケ上下、カップ上下、肩まであるゴム手袋、長靴</p> | |

| | |
|--|--|
| | <p>を着用し、冬季の服装としていた。</p> <p>3 船長は、転覆した本船の上にとどまった。</p> <p>4 船長は、衣類にたまって暖くなった海水を、身体の保温のため捨てなかった。</p> <p>5 船長は、体温低下を防止するため、風が吹く方向と反対側を向くようにした。</p> <p>6 船長は、水分保存のため、口にたまるつばを外へ出さずに飲み込み、小水を最悪の場合を考えて水分として長靴に確保した。</p> <p>7 船長は、夜、眠気を催したときには船底の上で座ったり立ったり、大声を出したり、笛を吹いたりして、眠らないようにした。</p> <p>8 船長は、近くを船が通るので必ず救出されるものと信じてあきらめずに救出を待った。</p> <p>9 船長は、近くを通る船に手を振り大声で叫び救命胴衣に装着されている笛を吹き、本船の存在を知らせる信号を続けた。</p> <p>10 約21時間夜間でも気温はほぼ5℃以上であった。</p> |
|--|--|